

第5章 地域生活のための体制の充実

第1節 相談支援体制の充実

◆現状と課題

- 障害のある人やその家族等からの相談件数は、年々増加しています。相談内容の多様化や解決困難な相談事例の増加により、相談支援専門員等をサポートする体制の必要性から平成28年4月に「障害者基幹相談支援センター」を設置しました。
- 保健・医療・福祉のサービスが多様化しているため、関係機関の連絡調整を図ることにより、各種のサービスを効果的に利用できる相談体制を整備する必要があります。
- 障害者基幹相談支援センターでは、「関係機関からの相談対応」「地域の相談支援専門員等の人材育成」「相談支援体制の整備と構築」「長岡市障害者自立支援協議会の運営」「長岡市障害者虐待防止センター」の業務を行っています。
- 「長岡市障害者自立支援協議会」がでは、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりや地域課題に関する協議の場としての役割を担っています。
- 障害者相談支援センター（相談支援事業）は、障害のある人が地域の中でともに暮らせるよう様々な相談に応じるほか、福祉サービスの紹介や手続の手伝い等の支援を行っています。相談件数の増加や多様化する相談ニーズに的確に対応していくため、今後も引き続き相談支援事業の充実を図る必要があります。
- 障害のある人の家庭等に対して訪問相談支援を行うため、障害者支援訪問相談員を配置しています。定期的に家庭等を訪問し、本人だけでなく家族に対する相談支援も行っていますが、福祉サービスの利用や障害者相談支援センターに結びつくことができない人もおり、今後も訪問相談支援機能の充実を図ることが求められています。
- 現在の相談支援体制では、「障害に関する相談窓口の不明確さ」「相談支援専門員等の不足」「広域への対応」「発達障害や高次脳機能障害に対する専門的な相談機関の不足」「ひきこもっている人の家庭への訪問支援体制」等に課題があり、相談支援体制の再編が求められています。
- 様々なニーズに対応できる相談支援が求められており、地域の社会資源との連携を検討する必要があります。
- 各種の相談や福祉関係の手続、申請等を1か所で済ませられるようにするため、アオーレ長岡に福祉窓口を設置しています。

◆計画の方向

- 相談支援事業の充実を図るために、常勤の相談支援専門員を配置する障害者相談支援センターに業務を委託します。また、現状の課題を解決するために、広域でも画一的に相談対応ができる体制や相談窓口の明確化、地域とのネットワーク構築を目指し、障害者相談支援センターの地区担当制への再編を行うとともに、当事者やその家族が行っている活動なども含めインフォーマルな社会資源の整理をします。
- ワンストップとして最初の相談を受ける委託相談と、障害福祉サービスを利用するための計画相談の業務内容を整理します。
- 相談支援専門員等、相談対応をおこなう職員を増やすための取り組みをおこないます。
- 障害者基幹相談支援センターが中心となり、相談対応をおこなう職員のキャリアパスを作成します。また、キャリアパスに基づいた人材育成、対応困難事例に対するサポートを行います。
- 「長岡市障害者自立支援協議会」を積極的に活用し、障害者基幹相談支援センターや相談支援体制の評価を行うことで相談対応の向上を図ります。
- 地域における身近な相談者である民生委員・児童委員をはじめとした地域機関との連携を深めます。
- 「長岡市障害者自立支援協議会」を積極的に活用し、相談支援体制の検討・評価を行い、障害福祉サービスの向上を図ります。
- 相談支援事業の充実を図るため、常勤の相談支援専門員を配置する障害者相談支援センターに業務を委託します。また、相談件数の増加と市域の広域化に対応するため、事業の拡充を図っていくとともに、委託する障害者相談支援センターの効果的な配置についても検討していきます。
- 年々増加する相談ニーズに対応するため、障害者支援訪問相談員の充実・強化に努めます。また、障害者支援訪問相談員の資質向上のため、各種研修会に参加し、相談サービスの充実を図ります。
- 多様化する相談ニーズに的確に応じることができるようにするため、対応困難事例についてのスーパーバイズや人材育成等を行う基幹相談支援センターを設置します。
- 各種福祉サービスの推進にあたっては、発達障害などの相談にも対応できる専門的技術を有する質の高い人材の確保のため、研修会等を通じて、相談員、福祉施設職員、ホームヘルパーなどの資質の向上を図ります。
- 地域における身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を深めます。